

個人情報ファイル簿（単票）

【総務課・総務係】

個人情報ファイルの名称	区長名簿・台帳（歴代）	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課	
個人情報ファイルの利用目的	阿蘇市区長設置規則に基づく区長の任命等に関する事務を行う	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	117 行政区の区長	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	同一機関内、住民異動した者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市総務部総務課	
	(所在地) 〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【総務課・総務係】

個人情報ファイルの名称	構成員名簿「住所・氏名」（法人格取得における認可申請時に提出する名簿）	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課	
個人情報ファイルの利用目的	地縁団体の認可について、申請受付から許可までの手続きを行う	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	認可申請地区内住民	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市総務部総務課	
	(所在地) 〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	固定資産税システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税（土地・家屋・償却）の課税に利用する	
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 性別、4. 住所、5. 個人番号、6. 電話番号、7. 資産情報、8. 課税情報	
記録範囲	土地、家屋、償却資産の所有者	
記録情報の収集方法	法務局からの通知、実地調査、家屋所有者変更届、納税義務者からの申告書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市総務部総務課	
	(所在地) 〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	納税管理人システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	納税義務者に代わり納税の管理を行う者の登録・削除等の事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 宛名番号	
記録範囲	宛名管理システムに登録されている者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署、法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市総務部総務課	
	(所在地) 〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	納税通知書関係名簿	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	納税通知書の発行事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 宛名番号	
記録範囲	納税通知書が発行された者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市総務部総務課	
	(所在地) 〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	固定資産所有者死亡一覧	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産所有者における死亡者を把握し、次年度以降の固定資産税（土地・家屋）の課税に利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 宛名番号、5 死亡日	
記録範囲	固定資産所有者における死亡者、前記の死亡届を提出した者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課 （所在地）〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・市民税係

個人情報ファイルの名称	市県民税システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の課税に関する事務・個人住民税の減免に関する事務・市税の公的照会のに関する事務・税務証明等に関する事務	
記録項目	1 納税義務者情報（個人番号、宛名番号、世帯番号、氏名、氏名かな、生年月日、年齢、性別、住所、行政区、電話番号）、2 課税情報（申告区分、各種収入額、各種所得額、各種控除額、所得税情報、住民税情報）、3 扶養親族情報（扶養親族区分、扶養親族人数、扶養親族所得情報、扶養親族個人番号、扶養親族宛名番号、扶養親族世帯番号、扶養親族氏名、扶養親族氏名かな、扶養親族生年月日、扶養親族年齢、扶養親族性別、扶養親族住所、扶養親族行政区）、4 公的年金情報、5 給与支払者情報、6 寄付金に関する情報、7 住宅ローンに関する情報	
記録範囲	納税義務者本人	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、宛名管理システム、本人提出申告書、公的年金の支払者が提出する公的年金等支払報告書、給与支払者が提出する給与支払報告書、情報提供ネットワークシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国税機関（国税局、税務署等）、他自治体、納税義務者本人もしくはその親族または代理人、その他の公的機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・市民税係

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の課税に利用する 軽自動車税の減免に利用する	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 個人番号、5 車種、6 標識番号、7 課税区分、8 車名、9 車台番号、10 認定型式番号、11 型式、12 原動機型式、13 年式、14 排気量、15 定置場所、16 初度検査年月、17 燃料の種類、18 軽課重課区分、19 リース区分、20 取得年月日、21 取得事由、22 異動年月日、23 異動事由、24 廃車年月日、25 廃車事由、26 プレート状態、27 調定状況	
記録範囲	軽自動車税申告書に記載された車両の所有者及び使用者	
記録情報の収集方法	軽自動車税申告書、地方公共団体情報システム機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市総務部総務課	
	(所在地) 〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・市民税係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課徴収事務を行うため 国民健康保険税の減免事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 かな氏名、6 賦課年度、7 証番号、8 通知書番号、9 宛名番号、10 個人番号、11 賦課情報、12 年税額、13 収納額、14 口座情報	
記録範囲	国民健康保険の被保険者及び世帯主	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、市県民税システム、国民健康保険システム、収納消込システム、口座システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市総務部総務課	
	(所在地) 〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・収税係

個人情報ファイルの名称	収納消込システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の収納整理に関する事務を行うため	
記録項目	1 納税義務者情報（氏名、ふりがな、生年月日、性別、住所、旧自治体、行政区、電話番号、宛名番号、世帯番号）、2 収納情報（科目、収納日、年度、冊号、年度分、連番、通知書番号、調定額、期別、算定、収納額、最終収納日、過納額、滞納額、納期未到来額、督促料、延滞金、エラー内容、累計収納額、納付方法）	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・収税係

個人情報ファイルの名称	滞納整理支援システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の滞納整理に関する事務を行うため	
記録項目	1 滞納者情報（氏名、ふりがな、生年月日、年齢、性別、住所、旧自治体、行政区、電話番号、滞納要因、現存、宛名番号、個人番号、世帯番号、証番号、口座情報、送付先情報）、2 担当者氏名、3 個人状況、4 交渉記録情報（折衝日、場所、面談者、徴収区分、入金金額、内容、交渉者）、5 賦課徴収情報（年度、科目、通知書番号、未過納額、滞納整理状況、最終収納日、納期限、義務者名）、6 財産情報（種類、内容、権利、調査日）、7 滞納処分情報（種類、表示、財産、猶予、公売、競売、配当、差押、参加差押、交付要求）、8 公売情報（宛名番号、公売公告日、氏名、公売番号、期間、公売中、売却済、配当済、再入札、再公売、取消、備考、件数、履歴）	
記録範囲	市税等の滞納者及びその関係者	
記録情報の収集方法	本人、庁内の基幹系システム（収納消込、宛名、住民記録、国民健康保険、市県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）、公用請求（官公署等）、財産調査（金融機関等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署、都道府県税事務所、市町村税務課、年金機構、労働局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和５年１月５日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・収税係

個人情報ファイルの名称	督促状発送者名簿	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	督促状発送後の問い合わせ等に対応するため	
記録項目	1 発送日、2 延滞基準日、3 納期限、4 調査日、5 出力順、6 作成日、7 番号、8 世帯番号、9 行政区、10 電話番号、11 送付先、12 納付者宛名番号、13 義務者宛名番号、14 納付者氏名、15 義務者氏名、16 年度、17 年度分、18 科目、19 通知書番号、20 期別（月）、21 調定額、22 収納額、23 未納額、24 督促料、25 延滞金、26 合計、27 口座、28 備考	
記録範囲	納期限から 20 日が経過するまでに市税等の納付が無かった者	
記録情報の収集方法	収納消込システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市総務部総務課	
	(所在地) 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 8 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・収税係

個人情報ファイルの名称	催告状発送者名簿	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	催告状発送後の問い合わせ等に対応するため	
記録項目	1 発送日、2 延滞基準日、3 納期限、4 収納締日、5 出力順、6 作成日、7 番号、8 世帯番号、9 行政区、10 電話番号、11 送付先、12 納付者宛名番号、13 義務者宛名番号、14 納付者氏名、15 義務者氏名、16 年度、17 年度分、18 科目、19 通知書番号、20 期別（月）、21 調定額、22 収納額、23 未納額、24 督促料、25 延滞金、26 合計、27 備考	
記録範囲	市税等に滞納がある者	
記録情報の収集方法	収納消込システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市総務部総務課	
	(所在地) 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 8 日

個人情報ファイル簿（単票）

【波野支所・市民係】

個人情報ファイルの名称	戸籍謄本等交付申請書	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍謄本等交付申請者及び交付該当者の特定のため	
記録項目	1 申請者（住所、氏名）、2 交付対象者（本籍、筆頭者、氏名、生年月日） 第三者請求については、その他必要と定める書類も必要。	
記録範囲	申請者及び交付対象者	
記録情報の収集方法	本人、親族、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市総務部総務課	
	(所在地) 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	戸籍システムは市民課管理	

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【波野支所・市民係】

個人情報ファイルの名称	住民票等の交付申請書	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民票等の交付申請者及び交付該当者の特定のため	
記録項目	1 申請者（住所、氏名）、2 交付対象者（住所、世帯主、氏名、生年月日） 第三者請求については、その他必要と定める書類も必要。	
記録範囲	申請者及び交付対象者	
記録情報の収集方法	本人、親族、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市総務部総務課	
	(所在地) 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	住基システムは市民課管理	

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【波野支所・市民係】

個人情報ファイルの名称	印鑑登録に関する事務	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録申請、廃止及び交付該当者の特定のため	
記録項目	1 申請者（住所、氏名）、2 交付対象者（住所、氏名、生年月日、性別、印影）	
記録範囲	申請者及び交付対象者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	波野支所で登録申請受付分印鑑登録原票は波野支所管理	

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【波野支所・市民係】

個人情報ファイルの名称	税証明書等交付申請（請求）書	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	税証明書等の交付申請者及び交付該当者の特定のため	
記録項目	1 申請者（住所、氏名、生年月日、電話番号）、2 交付対象者（住所、氏名、生年月日、電話番号）	
記録範囲	申請者及び交付対象者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	税システムは税務課管理	

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【波野支所・市民係】

個人情報ファイルの名称	保険税（料）納付証明書交付申請書	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	保険税（料）納付証明書の交付申請者及び交付該当者の特定のため	
記録項目	1 申請者（住所、氏名、生年月日、電話番号）、2 交付対象者（住所、氏名、生年月日、電話番号）	
記録範囲	申請者及び交付対象者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	税システムは税務課管理	

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【波野支所・市民係】

個人情報ファイルの名称	軽自動車税納税証明書交付申請書（継続検査用）	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	保険税（料）納付証明書の交付申請者及び交付該当者の特定のため	
記録項目	1 申請者（住所、氏名、生年月日、電話番号）、2 交付対象者（住所、氏名、生年月日、電話番号）	
記録範囲	申請者及び交付対象者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	税システムは税務課管理	

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【波野支所・市民係】

個人情報ファイルの名称	公的個人認証	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	阿蘇市に住民登録が有りマイナンバーカードを所有し、公的個人認証の利用申請を行っている者	
記録項目	1 公的個人認証使用申請者（住所、氏名、生年月日、電話番号）	
記録範囲	交付申請者、代理人	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市総務部総務課	
	(所在地) 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	システムは市民課管理	

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【波野支所・市民係】

個人情報ファイルの名称	個人番号カード交付申請	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	阿蘇市に住民登録が有りマイナンバーカードの交付申請を行った者	
記録項目	1 マイナンバーカード交付申請者（住所、氏名、性別、生年月日）	
記録範囲	交付申請者、代理人	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課 （所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】防災情報課・情報管理室情報係

個人情報ファイルの名称	宛名管理システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部防災情報課 情報管理室	
個人情報ファイルの利用目的	総合行政システムの各業務における送付先住所として利用するため	
記録項目	1 世帯番号、2 宛名番号、3 個人番号、4 本人情報（氏名、生年月日、性別、TEL、FAX、MAIL）、5 住所情報（郵便番号、住所、番地、方書、行政区、小学校区、中学校区、投票区、旧自治体）	
記録範囲	総合行政システムの各業務で管理する必要がある者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市総務部防災情報課情報管理室	
	(所在地) 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 12 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】防災情報課・情報管理室情報係

個人情報ファイルの名称	加入者管理台帳システム（お知らせ端末等）	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部防災情報課 情報管理室	
個人情報ファイルの利用目的	お知らせ端末および光ネット利用者の管理	
記録項目	1 設置者情報（氏名かな、氏名漢字、郵便番号、住所、行政区コード、行政区、電話番号、生年月日（光インターネット利用者のみ））	
記録範囲	お知らせ端末および光ネット利用者情報	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部防災情報課情報管理室	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 12 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】防災情報課・情報管理室情報係

個人情報ファイルの名称	お知らせ端末配信システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部防災情報課 情報管理室	
個人情報ファイルの利用目的	お知らせ端末配信対象者の管理	
記録項目	1 設置者情報（氏名、行政区コード、行政区、電話番号、IP アドレス）	
記録範囲	お知らせ端末利用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部防災情報課情報管理室	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 12 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】防災情報課・情報管理室情報係

個人情報ファイルの名称	S I P サーバ（お知らせ端末電話機能管理）	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部防災情報課 情報管理室	
個人情報ファイルの利用目的	お知らせ端末電話番号の管理	
記録項目	1 設置者情報（氏名、電話番号、IP アドレス）	
記録範囲	お知らせ端末利用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部防災情報課情報管理室	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 12 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 防災情報課・情報管理室情報係

個人情報ファイルの名称	伝送路システム（光ネットワーク）	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部防災情報課 情報管理室	
個人情報ファイルの利用目的	光ネットワーク利用者の通信状況確認及び光ケーブルの整備状況の管理	
記録項目	1 設置者情報（氏名）	
記録範囲	市整備の光ネットワークを利用している申込者氏名	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部防災情報課情報管理室	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 12 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 防災情報課・防災交通係

個人情報ファイルの名称	防災行政無線戸別受信機設置者名簿	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部防災情報課	
個人情報ファイルの利用目的	防災行政無線戸別受信機の管理	
記録項目	1 設置者情報（世帯番号、氏名かな、氏名漢字、生年月日、郵便番号、住所、行政区コード、行政区、電話番号、世帯主かな、世帯主氏名）	
記録範囲	防災行政無線戸別受信機を設置している世帯主情報	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課総務係	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 11 月 11 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 防災情報課・防災交通係

個人情報ファイルの名称	被災者支援システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部防災情報課	
個人情報ファイルの利用目的	被災者支援業務の迅速化・効率化のため	
記録項目	1 被災者情報（世帯番号、氏名、生年月日、郵便番号、住所、行政区コード、行政区、電話番号、世帯主氏名、性別、国籍）、 2 建物情報（納税義務者、登記名義人、建物所在地、構造、被害認定結果、公費解体状況）、3 罹災情報（罹災世帯、罹災証明書番号、罹災証明書の有無）、4 各種支援情報、5 避難情報、 6 外部提供情報	
記録範囲	阿蘇市民及び阿蘇市固定資産の被災に関する情報	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報、固定資産情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務課、福祉課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課総務係	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 11 月 11 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課生活衛生係

個人情報ファイルの名称	畜犬管理システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	畜犬及び所有者情報を管理するため	
記録項目	1 所有者氏名、2 所有者住所、3 電話番号、4 登録番号、5 登録年月日、6 犬の種類、7 犬の毛色、8 犬の体格、9 犬の性別、10 犬の名前、11 犬の生年月日、12 犬の所在地、13 犬のマイクロチップ番号、14 予防注射の実施記録	
記録範囲	犬の所有者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市総務部総務課	
	(所在地) 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 11 月 10 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課生活衛生係

個人情報ファイルの名称	注射台帳	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	畜犬の予防注射の実施記録、管理するため	
記録項目	1 所有者氏名、2 所有者住所、3 電話番号、4 登録番号、5 登録年月日、6 犬の種類、7 犬の毛色、8 犬の体格、9 犬の性別、10 犬の名前、11 犬の生年月日、12 犬の所在地、13 犬のマイクロチップ番号、14 予防注射の実施記録	
記録範囲	犬の所有者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市総務部総務課	
	(所在地) 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 11 月 10 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・戸籍係

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ファイル	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき、住民に関する居住情報を登録及び管理するため使用する	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 続柄、5 住所、6 本籍及び筆頭者、7 住民となった年月日、8 住定日及び届出日、9 個人番号、10 住民票コード	
記録範囲	市内に住所を有する者及び住所を有したことがある者	
記録情報の収集方法	本人及び他市区町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁、市の他機関、同一機関内	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市総務部総務課	
	(所在地) 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	各記録項目の内容については、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）第 14 条第 2 項に基づき、住民票に誤記又は記載漏れがあることを知つたときは、申し出ることができる。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・戸籍係

個人情報ファイルの名称	戸籍簿・除籍簿・改製原戸籍簿	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 続柄、4 本籍、5 戸籍事項、6 身分事項	
記録範囲	阿蘇市に本籍を有する者及び本籍を有していた者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市区町村や法務省、外務省からの送付	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市総務部総務課	
	(所在地) 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	各記録項目の内容については、戸籍法（昭和 22 年法律第 224 号）113 条から 117 条に基づき、戸籍の訂正を申請することができる。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・戸籍係

個人情報ファイルの名称	戸籍受付ファイル	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍届出等の受付管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 本籍、4 受付日、5 事件名	
記録範囲	阿蘇市に戸籍届出等をした者及び他市町村で戸籍届出をした者で阿蘇市に本籍がある者	
記録情報の収集方法	戸籍届出及び申出、他市区町村及び法務省・外務省からの送付	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市総務部総務課	
	(所在地) 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・戸籍係

個人情報ファイルの名称	戸籍の附票ファイル	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿に記載されている者の居住関係を登録し、公証するため	
記録項目	1 本籍、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 住定日	
記録範囲	阿蘇市に本籍を有する者及び本籍を有していた者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、実施機関内、他の実施機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市総務部総務課	
	(所在地) 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・戸籍係

個人情報ファイルの名称	印鑑登録に関する事務	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑の登録及び廃止に関する事務を行う	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 印影	
記録範囲	阿蘇市に住民登録をしている者。ただし、15歳未満の者及び成年被後見人を除く。	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市総務部総務課	
	(所在地) 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・戸籍係

個人情報ファイルの名称	個人番号カード発行一覧	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの交付事務を行うため	
記録項目	1 申請者情報（氏名、住所、生年月日）、2 住基カードの有無、3 個人番号カード到着日、4 個人番号カード交付前設定日、5 交付通知書投函日、6 受取期限、7 個人番号カード交付日、8 勸奨用通知投函日	
記録範囲	カード申請者本人	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課・総合福祉係

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者及び災害時要援護者名簿に関する事務	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合において、避難行動要支援者のその円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、避難行動要支援者名簿を整備し、平時から避難支援等関係者と支援体制の連携を行うため	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所又は居所、6 電話番号その他の連絡先、7 避難支援等を必要とする事由	
記録範囲	介護保険法に基づく要介護認定結果が、要介護3以上の方、身体障害者手帳の交付を受けている方で、障がいの程度が1級又は2級の方、療育手帳（知的障がい者福祉手帳）の交付を受けている方で、障がいの程度がA判定の方、精神障害者福祉手帳の交付を受けている方で、障がいの程度が1級の方、高齢者（一人暮らし、寝たきり、認知症のいずれかの方、高齢者のみの世帯及びこれに順ずる方）、指定難病医療受給証所持者等	
記録情報の収集方法	本人、親族、民生委員児童委員、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	民生委員児童委員、自主防災組織、警察署、消防団等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	
	(所在地)	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和4年11月15日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課・総合福祉係

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳交付に関する事務	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民部 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳は、身体障害者福祉法に定める身体上の障害がある者に対して、都道府県知事、指定都市市長又は中核市市長が交付するものであり、これによって各種障害福祉サービスを提供し、障がい者の日常生活を支援するものである	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所又は居住地、6 電話番号とその他の連絡先、	
記録範囲	身体障害者手帳所持者	
記録情報の収集方法	本人、親族、施設等職員、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	手帳所持者の住所移動に伴う情報提供	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	
	(所在地)	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 11 月 15 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課・総合福祉係

個人情報ファイルの名称	身体障害者等地方年金支給に関する事務	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民部 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	毎年 12 月 1 日現在において、市に引き続き 1 年以上居住しか つ、住民基本台帳に記載されている障害者等に対し、地方年金 (5,000 円) の振り込みを行うため	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所又は居住地、 6 電話番号とその他の連絡先、7 口座番号	
記録範囲	毎年 12 月 1 日現在において、市に引き続き 1 年以上居住しか つ、住民基本台帳に記載されている障害者等	
記録情報の収集方法	本人、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含む	
記録情報の経常的提供先	阿蘇市 社会福祉協議会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)	
	(所在地)	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 11 月 15 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課・子育て支援係

個人情報ファイルの名称	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯への臨時特別給付金の支給事務を行うため	
記録項目	1 支給申請情報(申請者氏名、申請者住所、対象児童氏名、対象児童住所、生年月日、個人番号)、2 認定情報	
記録範囲	18歳未満の児童を養育する者、申請者	
記録情報の収集方法	本人、配偶者、その他認定関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市総務部総務課	
	(所在地) 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4年11月15日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課・子育て支援係

個人情報ファイルの名称	児童手当	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当認定・支給事務を行うため	
記録項目	1 認定申請情報(申請者氏名、申請者住所、対象児童氏名、対象児童住所、個人番号、生年月日、性別、前回認定情報)、2 認定情報、3 認定結果	
記録範囲	15 歳未満の児童を養育する者、申請者	
記録情報の収集方法	本人、配偶者、その他認定関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市総務部総務課	
	(所在地) 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 11 月 15 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課・子育て支援係

個人情報ファイルの名称	子ども・子育て支援	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	阿蘇市子どものための教育・保育給付に係る給付認定及び保育施設等入所に関する事務	
記録項目	1 認定番号、2 認定者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、就労先、健康状態、家族状況、電話番号）、3 児童情報、4 認定区分、5 認定開始年月、6 利用施設情報	
記録範囲	入所児童及びその保護者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	利用決定施設	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課・子育て支援係

個人情報ファイルの名称	新年度入所	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	阿蘇市子どものための教育・保育給付に係る給付認定及び保育施設等入所に関する事務	
記録項目	1 認定番号、2 認定者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、就労先、健康状態、家族状況、電話番号）、3 児童情報、4 認定区分、5 認定開始年月、6 利用施設情報	
記録範囲	入所児童及びその保護者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	利用決定施設	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課・子育て支援係

個人情報ファイルの名称	利用者負担額算定	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	入所児童の利用者負担額の決定、徴収に関する事務を行う	
記録項目	1 認定番号、2 認定者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、郵便番号、住所、健康状態、家族状況、所得・収入情報）、3 児童情報、4 利用者負担額、5 口座番号	
記録範囲	入所児童及びその保護者	
記録情報の収集方法	本人、市県民税システム（収入・所得、市民税額）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	利用決定施設	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課・子育て支援係

個人情報ファイルの名称	子ども医療システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療認定・支給事務を行うため	
記録項目	1 認定申請情報（申請者氏名、申請者住所、申請者かな氏名、対象児童氏名、対象児童かな氏名、個人番号、生年月日、性別、電話番号、前回認定情報、加入保険情報、振込口座）、2 認定情報、3 認定結果	
記録範囲	18 歳までの児童、申請者	
記録情報の収集方法	本人、配偶者、その他認定関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 8 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課・生活相談センター生活相談係

個人情報ファイルの名称	消費生活相談情報ファイル	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部福祉課生活相談センター生活相談係	
個人情報ファイルの利用目的	消費生活に関する相談業務を行うため	
記録項目	1 相談者情報（氏名、氏名カナ、住所、年齢、性別、職業、連絡先）、2 契約者情報（氏名、氏名カナ、住所、年齢、性別、職業、連絡先）、3 事業者情報（購入・契約先名、支店名、屋号等、住所、電話番号、担当者）、4 契約情報（契約の有無、契約年月日、販売購入形態、信用供与の有無、契約金額、既支払額）、5 危害情報（被害者氏名、被害者氏名カナ、住所、年齢、性別、職業、連絡先）、6 相談概要、7 処理結果概要	
記録範囲	相談者、契約者、事業者等	
記録情報の収集方法	本人、事業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	独立行政法人国民生活センターが運営する PIO-NET（全国消費生活情報ネットワークシステム）で相談情報を入力・管理。個人情報を入力したセンターのみで閲覧可能である。	

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 12 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ほけん課・高齢者支援係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者健康診査に関する事務	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者健康診査を行うため	
記録項目	1 被保険者情報（氏名、ふりがな、住所、生年月日、性別、年齢、電話番号） 2 被保険者資格情報（被保険者番号、資格異動年月日、資格異動事由）	
記録範囲	阿蘇市が事務を行う熊本県後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課 （所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 2 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ほけん課・高齢者支援係

個人情報ファイルの名称	あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう等施術利用給付に関する事務	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	あん摩、はり・きゅうの給付を行うため	
記録項目	1 被保険者情報（氏名、住所、電話番号） 2 被保険者資格情報（被保険者番号、資格異動年月日、資格異動事由）	
記録範囲	阿蘇市が事務を行う熊本県後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	あん摩、はり・きゅう申請書を提出したもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 2 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ほけん課・高齢者支援係

個人情報ファイルの名称	基幹系端末：後期高齢【市町村版】 基幹系端末：収納消込	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の賦課、収納、還付、減免、更生等に関する事務に利用する	
記録項目	1 被保険者情報（氏名、住所、生年月日、被保険者番号、送付先情報、口座情報）、2 保険料（賦課額）、3 収納情報、滞納情報、4 還付情報（歳出）、5 相続人情報（氏名、住所、口座情報）、6 更生情報	
記録範囲	阿蘇市が事務を行う熊本県後期高齢者医療被保険者及び被保険者が死亡した場合は、相続人の情報	
記録情報の収集方法	熊本県後期高齢者医療広域連合システム、収納消込システム、住民記録システム、市県民税個人課税台帳システム、本人、遺族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	熊本県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課 熊本県後期高齢者医療広域連合 （所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1 〒862-0911 熊本市東区健軍 2 丁目 4 番 10 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ほけん課・高齢者支援係

個人情報ファイルの名称	敬老会等事業費助成金交付関係ファイル	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	敬老会を実施した行政区に対して助成金を交付するため	
記録項目	1 住民記録情報（氏名、ふりがな、年齢、性別、住所、行政区、在留資格）	
記録範囲	阿蘇市に住所を有し、当該年度末現在で 75 歳以上の者	
記録情報の収集方法	住民記録システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	行政区 区長	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ほけん課・高齢者支援係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者広域連合電算処理システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療全般の事務に利用する	
記録項目	1 被保険者情報（氏名、住所、生年月日、被保険者番号、送付先情報、口座情報）、2 保険料（賦課額）、3 収納情報、滞納情報、4 還付情報（歳出）、5 相続人情報（氏名、住所、口座情報）、6 更生情報	
記録範囲	阿蘇市が事務を行う熊本県後期高齢者医療被保険者及び被保険者が死亡した場合は、相続人の情報	
記録情報の収集方法	熊本県後期高齢者医療広域連合システム、収納消込システム、住民記録システム、市県民税個人課税台帳システム、本人、遺族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	熊本県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課 熊本県後期高齢者医療広域連合	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1 〒862-0911 熊本市東区健軍 2 丁目 4 番 10 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	保険者：熊本県後期高齢者広域連合からのシステム（県内全域）	

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ほけん課・高齢者支援係

個人情報ファイルの名称	過納者一覧（最新版）	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	還付事務を行うため。	
記録項目	1 被保険者情報（氏名、住所、口座情報）、2 保険料（調定額、収入額、過納額）、3 相続人情報（氏名、住所、口座情報）	
記録範囲	阿蘇市が事務を行う熊本県後期高齢者医療被保険者及び被保険者が死亡した場合は、相続人の情報	
記録情報の収集方法	収納消込システム、住民記録システム、本人、遺族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	熊本県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課 熊本県後期高齢者医療広域連合	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1 〒862-0911 熊本市東区健軍 2 丁目 4 番 10 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【ほけん課・介護保険係】

個人情報ファイルの名称	介護保険被保険者資格ファイル	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険被保険者の資格に関する事務を行うため	
記録項目	1 被保険者情報（氏名、ふりがな、生年月日、性別、年齢、個人番号）、2 被保険者資格情報（被保険者番号、資格異動年月日、資格異動事由、資格異動届出年月日、届出者氏名、本人との関係、届出者住所、届出者電話番号、資格取得年月日、資格取得事由、資格取得届出年月日、資格喪失年月日、資格喪失事由、資格喪失届出年月日）、3 住所地特例開始日・変更日・終了日、4 被保険者区分、5 被保険者区分変更日、6 旧措置入所者区分、7 介護保険施設入所履歴、8 適用除外履歴、9 生活保護異動	
記録範囲	市の区域内に住所を有する 65 歳以上の者（第一号被保険者）、市の区域内に住所を有する 40 歳以上 65 歳未満の医療保険加入者（第二号被保険者）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 11 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【ほけん課・介護保険係】

個人情報ファイルの名称	介護保険賦課ファイル	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の賦課・徴収に関する事務を行うため	
記録項目	1 被保険者情報（氏名、ふりがな、生年月日、性別、年齢、個人番号）、2 保険料情報（調定年度、年度分、徴収区分、所得段階、過年度賦課済額、保険料額、通知書番号、特徴中止年月日、特徴中止事由、基礎年金番号、特別徴収義務者、年金種別）、3 期別情報（調定額、収納額、未過納額、管理人、代理納付）、4 減免区分、5 徴収猶予区分、6 書類送付先、7 口座情報、8 所得段階算出根拠情報（本人課税区分、世帯課税区分、生保・中国残留区分、課税年金収入額、算定基準所得額）、9 賦課期日世帯構成員（氏名、性別、生年月日、続柄、課税区分、算定基準所得額）	
記録範囲	市の区域内に住所を有する 65 歳以上の者（第一号被保険者）	
記録情報の収集方法	本人、管理人、代理納付者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 11 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【ほけん課・介護保険係】

個人情報ファイルの名称	介護保険収納消込ファイル	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の賦課・徴収に関する事務を行うため	
記録項目	1 被保険者情報（氏名、ふりがな、生年月日、性別、年齢、個人番号）、2 保険料情報（科目、通知書番号、調定年度、年度分、調定額、収納額、未過納額）、3 滞納処分情報（還付充当、督促料、延滞金、催告、分納誓約、不納欠損）	
記録範囲	市の区域内に住所を有する 65 歳以上の者（第一号被保険者）	
記録情報の収集方法	本人、管理人、代理納付者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 11 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【ほけん課・介護保険係】

個人情報ファイルの名称	要介護認定等ファイル	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	要介護認定等に関する事務を行うため	
記録項目	1 被保険者情報（氏名、ふりがな、生年月日、性別、年齢、個人番号）、2 認定申請情報（申請年月日、申請事由、申請取消年月日、申請取消事由）、3 意見書情報（主治医、医療機関、入手年月日）、4 訪問調査票情報（調査員、居宅支援事業者等、実施年月日）、5 一次判定情報（要介護状態区分、一次判定日）、6 二次判定情報（審査会実施日、要介護状態区分、審査会意見等）、7 認定結果（要介護状態区分、法令申請事由、審査結果、認定年月日、認定有効期間、認定期間、区変却下日、認定取消年月日、認定取消事由、備考）	
記録範囲	要介護認定、要介護認定の更新、要介護状態区分の変更の認定、要支援認定、要支援認定の更新及び要支援状態区分の変更の認定を申請しようとする被保険者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市総務部総務課 (所在地) 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 11 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【ほけん課・介護保険係】

個人情報ファイルの名称	介護保険給付ファイル	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険の給付に関する事務を行うため	
記録項目	1 被保険者情報（氏名、ふりがな、生年月日、性別、年齢、個人番号）、2 保険給付費給付情報（介護サービス給付費、介護予防サービス給付費、審査支払手数料、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定施設入所者介護サービス費）、3 地域支援事業費給付情報（介護予防・日常生活支援総合事業）、4 減額・減免情報（利用者負担額減額認定、社会福祉法人減免認定、訪問介護負担額減額認定、負担限度額認定）、5 給付制限情報（給付制限、給付額減額）	
記録範囲	市の区域内に住所を有する 65 歳以上の者（第一号被保険者）、市の区域内に住所を有する 40 歳以上 65 歳未満の医療保険加入者（第二号被保険者）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 11 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【ほけん課 国保・年金係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の資格管理及び被保険者証等の交付を行うため	
記録項目	1 被保険者情報（氏名、ふりがな、生年月日、住所、性別、年齢、個人番号）、2 被保険者資格情報（被保険者番号、資格異動年月日、資格異動事由、資格異動届出年月日）、3 被保険者高額区分、4 被保険者証情報（交付年月日、発効期日、負担割合、有効期限）、5 住民税情報、6 国保税収納情報	
記録範囲	国民健康保険被保険者及び資格異動対象者	
記録情報の収集方法	世帯主、被保険者本人、代理人、住民基本台帳システム、市県民税システム、収納消込システム、国保都道府県集約システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	熊本県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【ほけん課 国保・年金係】

個人情報ファイルの名称	国保都道府県集約システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	オンライン資格確認等に活用する国民健康保険被保険者情報を国民健康保険団体連合会へ提供する事務を行うため	
記録項目	1 被保険者情報（氏名、ふりがな、生年月日、住所、郵便番号、性別、年齢、続柄）、2 被保険者資格情報（被保険者番号、資格異動年月日、資格異動事由、資格異動届出年月日）、3 世帯所得区分情報、4 被保険者証情報（交付年月日、有効期限、発効期日、負担割合）	
記録範囲	国民健康保険被保険者及び資格異動対象者	
記録情報の収集方法	国民健康保険システム、国保情報集約システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	熊本県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【ほけん課 国保・年金係】

個人情報ファイルの名称	国保総合システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者に対する保険給付等の管理及びそれに付随する事務を行うため	
記録項目	1 被保険者情報（被保険者番号、氏名、生年月日、性別、個人番号、口座情報）、2 給付情報（療養給付費、高額療養費、療養費、高額介護合算療養費）、3 診療情報（診療機関名、診療月、受診日数、負担割合、費用額、保険負担額、一部負担金、高額療養費、公費負担額、診療（調剤）内訳）	
記録範囲	国民健康保険被保険者のうち、保険給付対象者	
記録情報の収集方法	熊本県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【ほけん課 国保・年金係】

個人情報ファイルの名称	国保情報集約システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者のオンライン資格確認等における資格管理を行うため	
記録項目	1 被保険者情報（氏名、ふりがな、生年月日、住所、郵便番号、性別、年齢、続柄）、2 被保険者資格情報（被保険者番号、資格異動年月日、資格異動事由、資格異動届出年月日）、3 世帯所得区分情報、4 被保険者証情報（交付年月日、有効期限、発効期日、負担割合）	
記録範囲	国民健康保険被保険者及び資格異動対象者	
記録情報の収集方法	国保都道府県集約システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	熊本県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【ほけん課 国保・年金係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格異動届綴	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の資格異動に関する届出書等の管理を行うため	
記録項目	1 世帯主情報（氏名、住所、個人番号、電話番号）、2 被保険者情報（氏名、続柄、性別、生年月日、個人番号）、3 異動情報（被保険者番号、異動年月日、異動事由）	
記録範囲	国民健康保険被保険者資格異動対象者	
記録情報の収集方法	世帯主、被保険者本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【ほけん課 国保・年金係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険高額療養費支給申請書綴	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	高額療養費の支給に関する申請書等の管理を行うため	
記録項目	1 世帯主情報（被保険者番号、氏名、電話番号、個人番号、郵便番号、住所、個人番号、振込先口座、高額区分）、2 診療情報（受診者氏名、個人番号、生年月日、続柄、医療機関情報、診療月、一部負担金の額）	
記録範囲	国民健康保険高額療養費受給者	
記録情報の収集方法	世帯主、被保険者本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【ほけん課 国保・年金係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険限度額申請者名簿ファイル	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請者の管理を行うため	
記録項目	1 申請者情報（申請日、被保険者番号、世帯主氏名、被保険者氏名、郵便番号、住所、交付場所）	
記録範囲	国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証交付申請者	
記録情報の収集方法	世帯主、被保険者本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【ほけん課 国保・年金係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険限度額適用・標準負担額認定申請書綴	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	限度額適用・標準負担額減額認定証交付申請書の管理を行うため	
記録項目	1 被保険者情報（被保険者番号、世帯主氏名、世帯主生年月日、世帯主個人番号、被保険者氏名、被保険者生年月日、被保険者個人番号、住所、続柄）、2 入院期間情報	
記録範囲	国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証交付申請者	
記録情報の収集方法	世帯主、被保険者本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【ほけん課 国保・年金係】

個人情報ファイルの名称	健康管理システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査及び保健指導を行うため	
記録項目	1 国保資格情報（被保険者番号、氏名、氏名かな、生年月日、年齢、住所、性別、電話番号）、2 健診情報（健診種別、健診状況、受診券整理番号、健診方法、受診年月日、健診機関）、3 住民税情報、4 国保税情報	
記録範囲	40 歳以上の国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	被保険者本人、医療機関、熊本県国民健康保険団体連合会、住民基本台帳システム、国民健康保険税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【ほけん課 国保・年金係】

個人情報ファイルの名称	特定健診管理台帳ファイル	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査等を行うため	
記録項目	1 対象者情報（氏名、氏名かな、生年月日、住所、郵便番号、性別、年齢、被保険者番号）、2 健診情報（受診券整理番号、健診状況、施設入所、妊産婦）	
記録範囲	30 歳以上の国民健康保険被保険者、後期高齢者医療被保険者、20 歳以上で各種がん検診受診対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、国民健康保険システム、後期高齢システム、健康管理システム、ほけん課介護保険係、福祉課総合福祉係	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【ほけん課 国保・年金係】

個人情報ファイルの名称	特定健診データ管理システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査及び保健指導を行うため	
記録項目	1 国保資格情報（被保険者番号、氏名、氏名かな、生年月日、年齢、住所、性別、電話番号）、2 健診情報（健診種別、健診状況、健診結果、受診券整理番号、健診方法、受診年月日、健診機関）、3 住民税情報	
記録範囲	40 歳以上の国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	被保険者本人、医療機関、住民基本台帳システム、国民健康保険システム、市県民税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課 （所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ☐ 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【ほけん課 国保・年金係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険あはき利用証申請者名簿ファイル	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう等施設利用者証交付申請者の管理を行うため	
記録項目	1 申請情報（交付場所、申請日、世帯主氏名、利用者氏名）	
記録範囲	満 15 歳以上の国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	世帯主、被保険者本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【ほけん課 国保・年金係】

個人情報ファイルの名称	あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう施設利用者証交付申請書綴	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう等施設利用者証交付申請者の管理を行うため	
記録項目	1 被保険者情報（世帯主氏名、住所、利用者氏名、受取人氏名、続柄）	
記録範囲	満 15 歳以上の国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	世帯主、被保険者本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【ほけん課 国保・年金係】

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者の資格異動及び受給者情報の管理を行うため	
記録項目	1 本人情報（基礎年金番号、個人番号、氏名、氏名かな、電話番号、生年月日、年齢、性別、郵便番号、住所）、2 年金情報（資格異動日、資格異動事由、付加開始（終了）日、免除開始（終了）日、産免開始（終了）月、免除種別、免除申請日）	
記録範囲	国民年金被保険者及び受給者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、日本年金機構、住民基本台帳システム、市県民税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【ほけん課 国保・年金係】

個人情報ファイルの名称	年金受付処理簿ファイル	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金関係書類の進達管理を行うため	
記録項目	1 報告情報（受付日、報告書類名称、氏名、基礎年金番号、報告日）	
記録範囲	国民年金被保険者及び受給者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【ほけん課 国保・年金係】

個人情報ファイルの名称	年金生活者支援給付金システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	年金生活者支援給付金対象者に関する所得情報等を日本年金機構へ提供するため	
記録項目	1 本人情報（基礎年金番号、氏名、氏名かな、生年月日、性別、郵便番号、住所）、2 所得情報（申告区分、課税区分、公的年金収入金額、所得金額、控除額、扶養人数）	
記録範囲	老齢基礎年金受給者のうち、年金生活者支援給付金対象者	
記録情報の収集方法	国民年金システム、住民基本台帳システム、市県民税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康増進課 保健予防係

個人情報ファイルの名称	健康管理システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 健康増進課 保健予防係	
個人情報ファイルの利用目的	住民健診受診履歴及び受診票等発行のために利用	
記録項目	1 被保険者情報（氏名、ふりがな、生年月日、性別、年齢、転入日、宛番号、世帯番号）、2 旧自治体、3 地区、4 行政区、5 組、6 特定健診該当非該当、7 被保険者資格、8 課税状況、9 更新事由履歴、10 通知要不要、11 受診券整理番号、12 健診申込項目（一般健診・肝疾患・肺がん・喀痰・胃がん・子宮がん・乳がん・大腸がん・腹部超音波・前立腺がん）、13 受診経過、14 受診票発行日、15 受診日及び結果、16 精密検査受診日及び結果、17 健診方法、18 健診機関等、19 HBs抗原検査日及び結果、20 HCV 判定検査日及び結果	
記録範囲	阿蘇市に住民票のある 20 歳以上の被保険者で住民健診受診履歴のある者	
記録情報の収集方法	熊本県厚生連からデータ（集団健診受診分） 熊本県国民健康保険団体連合会からデータ（個別医療機関受診分）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市市民部健康増進課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康増進課 保健予防係

個人情報ファイルの名称	健診受診者個人ファイル（後期高齢者）	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 健康増進課 保健予防係	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者で住民健診受診者の保健指導訪問情報記録を経年的に活用するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 個人番号、4 生年月日、5 年齢、6 健診日、7 保険証番号、8 性別、9 行政区、10 電話番号、11 身長、12 体重、13 BMI、14 検査項目（中性脂肪、HDL コレステロール、脂質服薬情報、AST、ALT、γ-GTP、尿酸、収縮期血圧、拡張期血圧、血圧服薬情報、ヘマトクリット、ヘモグロビン、空腹時血糖、随時血糖、HbA1c、尿糖、血糖服薬情報、LDL コレステロール、クレアチニン、尿蛋白、尿潜血、eGFR、眼底検査）、15 健診機関名称、16 訪問日、17 訪問時の生活状況、18 病院受診時の検査データ、19 服薬内容情報、20 住基記録世帯情報	
記録範囲	75 歳以上の住民健診を受診した者	
記録情報の収集方法	熊本県厚生連からデータ（集団健診受診分） 熊本県国民健康保険団体連合会からデータ（個別医療機関受診分）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市市民部健康増進課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康増進課 保健予防係

個人情報ファイルの名称	マルチマーカーシステム（後期高齢者）	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 健康増進課 保健予防係	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者で住民健診受診者の検査値を保健指導訪問時に分かりやすい資料作成のために利用	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 個人番号、4 生年月日、5 年齢、6 健診日、7 保険証番号、8 性別、9 行政区、10 電話番号、11 身長、12 体重、13 BMI、14 腹囲、15 検査項目（中性脂肪、HDL コレステロール、脂質服薬情報、AST、ALT、γ-GTP、尿酸、収縮期血圧、拡張期血圧、血圧服薬情報、ヘマトクリット、ヘモグロビン、空腹時血糖、随時血糖、HbA1c、尿糖、血糖服薬情報、LDL コレステロール、クレアチニン、尿蛋白、尿潜血、eGFR）	
記録範囲	75 歳以上の住民健診を受診した者	
記録情報の収集方法	熊本県厚生連からデータ（集団健診受診分） 熊本県国民健康保険団体連合会からデータ（個別医療機関受診分）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市市民部健康増進課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康増進課 保健予防係

個人情報ファイルの名称	健診受診者個人ファイル（国保（30～74 歳）の特定健康診査受診者）	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 健康増進課 保健予防係	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査受診者の保健指導訪問情報記録を経年的に活用するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 個人番号、4 生年月日、5 年齢、6 健診日、7 保険証番号、8 性別、9 行政区、10 電話番号、11 身長、12 体重、13 BMI、14 腹囲、15 検査項目（中性脂肪、HDL コレステロール、脂質服薬情報、AST、ALT、γ-GTP、尿酸、収縮期血圧、拡張期血圧、血圧服薬情報、ヘマトクリット、ヘモグロビン、空腹時血糖、随時血糖、HbA1c、尿糖、血糖服薬情報、LDL コレステロール、クレアチニン、尿蛋白、尿潜血、eGFR、心電図、眼底検査）、16 健診機関名称、17 特定保健指導階層化結果、18 訪問日時、19 訪問時の生活状況、20 病院受診時の検査データ、21 服薬内容情報、22、かかりつけ病院	
記録範囲	30 歳から 74 歳の国民健康保険被保険者で住民健診を受診した者	
記録情報の収集方法	熊本県厚生連からデータ（集団健診受診分） 熊本県国民健康保険団体連合会からデータ（個別医療機関受診分）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市市民部健康増進課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康増進課 保健予防係

個人情報ファイルの名称	マルチマーカーシステム（国保（30～74 歳）の特定健康診査受診者）	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 健康増進課 保健予防係	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査受診者の検査値を保健指導訪問時に分かりやすい資料作成のために利用	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 個人番号、4 生年月日、5 年齢、6 健診日、7 保険証番号、8 性別、9 行政区、10 電話番号、11 身長、12 体重、13 BMI、14 腹囲、15 検査項目（中性脂肪、HDL コレステロール、脂質服薬情報、AST、ALT、γ-GTP、尿酸、収縮期血圧、拡張期血圧、血圧服薬情報、ヘマトクリット、ヘモグロビン、空腹時血糖、随時血糖、HbA1c、尿糖、血糖服薬情報、LDL コレステロール、クレアチニン、尿蛋白、尿潜血、eGFR、心電図、眼底検査）、16 健診機関名称、17 メタボリックシンドローム判定	
記録範囲	30 歳から 74 歳の国民健康保険被保険者で住民健診を受診した者	
記録情報の収集方法	熊本県厚生連からデータ（集団健診受診分） 熊本県国民健康保険団体連合会からデータ（個別医療機関受診分）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市市民部健康増進課 (所在地) 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康増進課・母子保健係

個人情報ファイルの名称	予防接種事業ファイル	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種事業に関する事務を行うため	
記録項目	1 予防接種対象者及び被接種者情報（氏名、ふりかな、生年月日、年齢、郵便番号、住所、個人番号、宛名番号、世帯番号、行政区、保護者氏名、電話番号） 2 予防接種接種日、接種医療機関	
記録範囲	市の区域内に住所を有する 0 歳以上の者（予防接種対象者）	
記録情報の収集方法	本人、保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	健康増進課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康増進課・母子保健係

個人情報ファイルの名称	妊娠の届出に関する事務	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	妊娠の届出に関する事務を行うため	
記録項目	1 妊婦情報（氏名、ふりかな、生年月日、年齢、性別、郵便番号、住所、個人番号、宛名番号、世帯番号） 2 母子手帳情報（出産予定日、初回公布日、年度、発行区分、母子手帳番号） 3 妊娠届出基本情報（妊娠届出日、出産予定日、妊娠週数、医療機関、妊娠前体重、妊娠前身長、BMI） 4 妊娠届出詳細情報（出産回数、妊婦連絡先妊婦職業、性病検査有無、結核検査有無、妊娠回数、流産回数）	
記録範囲	妊婦	
記録情報の収集方法	本人、保護者、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康増進課・母子保健係

個人情報ファイルの名称	母子保健に関する健康診査・保健指導の実施に関する事務	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	母子保健に関する健康診査・保健指導の実施に関する事務を行うため	
記録項目	1 対象者情報（氏名、生年月日、年齢、性別、郵便番号、住所、個人番号、宛名番号、世帯番号、母子手帳番号、母氏名、連絡先、第何子） 2 健診情報（受信日、受診時月齢、医療機関／受診場所） 3 健診結果総合判定	
記録範囲	乳幼児、保護者	
記録情報の収集方法	本人、保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課 （所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令 4 年 12 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康増進課・母子保健係

個人情報ファイルの名称	阿蘇市自殺対策連絡協議会に関する事務	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	阿蘇市自殺対策連絡協議会に関する事務	
記録項目	1 阿蘇市自殺対策連絡協議会委員（氏名、所属団体名、住所）	
記録範囲	阿蘇市自殺対策連絡協議会委員名簿	
記録情報の収集方法	本人、関係団体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】農政課・農業振興係

個人情報ファイルの名称	中山間地域等直接支払交付金事業に関する事務	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農政課	
個人情報ファイルの利用目的	個人交付金支払いのため	
記録項目	参加同意情報（1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 年齢、5 性別、6 口座番号、7 地名地番、8 水田台帳面積、9 課税面積、10 耕作者、11 交付金額）	
記録範囲	個人交付金に係る参加同意情報	
記録情報の収集方法	本人から取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】農政課・農業振興係

個人情報ファイルの名称	農業振興地域整備計画に関する事務	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農政課	
個人情報ファイルの利用目的	農業振興地域整備計画の策定及び変更並びに整備計画に基づく事業の実施に関する重要事項を協議するため	
記録項目	土地情報（1 大字、2 小字、3 地番、4 名義人名、5 名義人住所、6 課税地目、7 登記地目、8 課税地積、9 登記地積、10 農用地） 協議会委員名簿（1 役職名、2 氏名、3 住所、4 電話番号、5 個人番号、6 口座番号）	
記録範囲	市内全域の土地情報、協議会委員名簿	
記録情報の収集方法	土地情報は総務部税務課より取得、資料送付及び口座は本人から取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	土地情報のみ：農林水産省、熊本県、市の他機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】観光課・観光企画係

個人情報ファイルの名称	観光サインに関すること	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部 観光課	
個人情報ファイルの利用目的	土地賃貸借契約者の氏名、住所等の把握	
記録項目	1 土地所有者氏名、2 住所、3 土地の所在、4 地籍、5 登記地目、6 賃貸借金額	
記録範囲	観光サイン等を設置させてもらっている土地所有者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市経済部観光課	
	(所在地) 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】観光課・観光企画係

個人情報ファイルの名称	放置自転車に関すること	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部 観光課	
個人情報ファイルの利用目的	放置自転車の返却、処分を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	放置自転車をしている者	
記録情報の収集方法	警察署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市経済部観光課	
	(所在地) 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 まちづくり課・商工物産係

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税ワンストップ特例申請ファイル	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部 まちづくり課	
個人情報ファイルの利用目的	ワンストップ特例申請者の個人番号、氏名、住所等を把握し、申請者が所得税及び住民税の税額控除を受けられるようその住所地市区町村に通知するため。	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 寄附額	
記録範囲	寄附金の税額控除に係る申告特例申請者	
記録情報の収集方法	本人（寄附者）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	寄附者の住所地市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 まちづくり課・商工物産係

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税 do	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部 まちづくり課	
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと納税の寄附申込における管理業務を行うため	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 寄付額	
記録範囲	ふるさと納税の寄附者	
記録情報の収集方法	本人（寄附者）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課 （所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住環境課・公営住宅係

個人情報ファイルの名称	公営住宅管理システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部住環境課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅の維持管理を行う事務	
記録項目	1 入居日、2 住宅及び番号、3 家賃（月額）、4 敷金及び敷金納付年月日、5 入居者情報（入居者氏名、入居者住所、生年月日、電話番号、所得、公的扶助受給、口座番号）、6 連帯保証人情報（連帯保証人氏名、連帯保証人住所、生年月日、電話番号、入居者との続柄）	
記録範囲	市営住宅入居者、連帯保証人	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 17 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住環境課・公営住宅係

個人情報ファイルの名称	市営住宅入居請書一式	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部住環境課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅の維持管理を行う事務	
記録項目	1 入居日、2 住宅及び番号、3 家賃（月額）、4 敷金及び敷金納付年月日、5 入居者情報（入居者氏名、入居者住所、生年月日、電話番号）、6 連帯保証人情報（連帯保証人氏名、連帯保証人住所、生年月日、電話番号、入居者との続柄）	
記録範囲	市営住宅入居者、連帯保証人	
記録情報の収集方法	本人及び連帯保証人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課 （所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 17 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住環境課・公営住宅係

個人情報ファイルの名称	市営住宅入居者収入申告書一式	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部住環境課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅の家賃決定に伴う事務	
記録項目	1 住宅及び番号、2 入居者情報（入居者氏名、電話番号、生年月日、年齢、個人番号、寡婦・ひとり親、心身の機能の障害）	
記録範囲	市営住宅入居者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 17 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住環境課・公営住宅係

個人情報ファイルの名称	市営住宅家賃算定関係書類一式	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部住環境課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅の家賃決定に伴う事務	
記録項目	1 住宅及び番号、2 入居者情報（入居者氏名、生年月日、年齢、寡婦・ひとり親、心身の機能の障害）	
記録範囲	市営住宅入居者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 17 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 上下水道課・水道管理係

個人情報ファイルの名称	水道管理システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金等の賦課徴収業務事務を行うため	
記録項目	1. 検針区、2. お客様番号、3. 氏名、4. 住所、5. 設置場所、6. 検満日、7. メーター番号、8. 調定年度、9. 調定月、10. 調定額	
記録範囲	水道利用者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、大家、不動産会社	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市総務部総務課	
	(所在地) 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 12 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 上下水道課・水道工務係

個人情報ファイルの名称	給水装置の工事情報に関する事務（給水装置工事台帳整備）	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事に係る工事施工内容を給水装置工事台帳に整備し管理する事務	
記録項目	1. 申請者住所、2. 氏名、3. 設置場所、4. 地番、5. お客様番号、6. メーター番号、7. メーター検満日	
記録範囲	上水道利用者	
記録情報の収集方法	本人、親族、給水装置工事業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 12 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 上下水道課・下水道係

個人情報ファイルの名称	下水道受益者負担金・分担金賦課及び徴収に関する事務	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道整備に要する費用の一部に充てるため受益者に負担金を賦課し徴収する事務	
記録項目	下水道受益者負担金申告書（1 申請者住所、2 氏名、3 受益地 地番、4 地目、5 地積、6 戸数、7 猶予・減免、8 土地所有者 以外の権利を有する受益者、9 権利の種類、10 権利地籍、11 住 所、12 氏名、13 確認印）	
記録範囲	公共下水道供用開始地内の受益者	
記録情報の収集方法	本人、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 17 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 上下水道課・下水道係

個人情報ファイルの名称	排水設備設置等に関する事務	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道への接続工事が適切に行われているか確認するための事務	
記録項目	排水設備等新設等計画確認申請書（1 申請者住所、2 氏名、3 フリガナ、4 指定工事店、5 申請区分、6 設置場所、7 使用者、水源の区分、8 工事の予定期間、9 他人の土地・家屋又は排水設備を使用するときはその者の承諾印、10 利用の状況、11 指示事項）	
記録範囲	阿蘇市公共下水道接続者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 17 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 上下水道課・下水道係

個人情報ファイルの名称	下水道使用料に関する事務	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用水量による使用料金の算定及び徴収を行う事務	
記録項目	1 上水道認定（氏名、検針年月日、使用水量、差引水量、認定水量）、2 上水道併用井戸水認定（氏名、コードNo、検針年月日、今指針、前指針、井戸水、上水道、認定水量）、3 井戸水認定（氏名、メーター番号、検針年月日、今回指針、前回指針、認定水量）	
記録範囲	阿蘇市公共下水道接続者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 17 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 会計課・会計係

個人情報ファイルの名称	財務会計システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	公金収納及び支払い事務のため	
記録項目	1 登録申請書情報（債権者番号、個人番号、氏名、氏名カナ、生年月日、性別、電話番号、郵便番号、住所、代表者役職名、代表者氏名） 2 口座情報（金融機関名、金融機関コード、支店名、支店コード、口座種別、口座番号、口座名義、フリガナ）	
記録範囲	公金の収入及び支払いに伴う債権者	
記録情報の収集方法	本人、請求関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	教育部局、農業委員会、議会事務局、選挙管理委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 会計課・会計係

個人情報ファイルの名称	口座システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	税、料金等の口座振替事務を行うため	
記録項目	1 口座名義人氏名、カナ 2 口座情報（金融機関名、金融機関コード、支店名、支店コード、口座種別、口座番号、） 3 口座振替科目	
記録範囲	阿蘇市市税等口座振替依頼書・自動払込利用申込書兼廃止届を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市総務部総務課	
	(所在地) 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 会計課・会計係

個人情報ファイルの名称	口座振替申込書綴	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	税、料金等の口座振替事務を行うため	
記録項目	1 申請者情報（住所、氏名）、2 口座情報（金融機関名、金融機関コード、支店名、支店コード、口座種別、口座番号、口座名義、フリガナ）、3 口座振替科目、4 納入義務者氏名、5 預金者との続柄	
記録範囲	阿蘇市市税等口座振替依頼書・自動払込利用申込書兼廃止届を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市総務部総務課	
	(所在地) 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】阿蘇医療センター 医事課医事係

個人情報ファイルの名称	医事会計システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	阿蘇医療センター	
個人情報ファイルの利用目的	患者に提供した医療行為に関する診療報酬の算定、請求、入出金の管理及び診療報酬明細書の作成を行うため	
記録項目	1. 患者情報（氏名、生年月日、性別、電話番号） 2. 患者健康保険証情報（保険者、健康保険証記号番号、公費情報）	
記録範囲	医療行為を提供した者	
記録情報の収集方法	本人、本人の家族及び親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇医療センター医事課	
	（所在地）〒869-2225 熊本県阿蘇市黒川 1266	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 17 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】阿蘇医療センター 医事課医療情報係

個人情報ファイルの名称	電子カルテシステム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	阿蘇医療センター	
個人情報ファイルの利用目的	患者に提供した医療行為の記録を行うため	
記録項目	1. 患者情報（氏名、生年月日、性別、電話番号、病歴、家系、嗜好、職業等）	
記録範囲	医療行為を提供した者	
記録情報の収集方法	本人、本人家族または親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇医療センター	
	（所在地）〒869-2225 熊本県阿蘇市黒川 1266	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 17 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】阿蘇医療センター 健診室

個人情報ファイルの名称	健康診断管理システム	
行政機関等の名称	阿蘇市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	阿蘇医療センター	
個人情報ファイルの利用目的	健康診断及び人間ドックに関する検査結果管理、費用請求及び結果報告等を行うため	
記録項目	1. 受診者情報（氏名、生年月日、性別、電話番号、勤務先名称） 2. 受診者健康保険証情報（保険者、健康保険証記号番号）	
記録範囲	健康診断（人間ドック）申込書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、本人の勤務先	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇医療センター医事課	
	（所在地）〒869-2225 熊本県阿蘇市黒川 1266	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 17 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】教育課・学務係

個人情報ファイルの名称	児童生徒異動関係	
行政機関等の名称	阿蘇市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の就学状況を把握するため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 保護者氏名、6 学校名、7 学年、8 住民異動理由	
記録範囲	義務教育対象者	
記録情報の収集方法	その他認定関係者（市長 市民部市民課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市教育委員会事務局教育部教育課	
	（所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】教育課・図書館係

個人情報ファイルの名称	図書館利用者ファイル	
行政機関等の名称	阿蘇市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育課	
個人情報ファイルの利用目的	市立図書館の図書の貸出、返却事務に利用するため	
記録項目	1 利用者番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 電話番号、7 保護者氏名、8 勤務先、通学先、9 メールアドレス、10 パスワード、11 貸出・返却記録、12 督促記録、13 有効期限	
記録範囲	「図書館利用カード申込書」を提出した者	
記録情報の収集方法	本人又は保護者による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市教育委員会事務局教育部教育課	
	(所在地) 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】教育課・阿蘇・波野学校給食センター

個人情報ファイルの名称	給食費徴収台帳	
行政機関等の名称	阿蘇市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育課	
個人情報ファイルの利用目的	給食費徴収に関する事務	
記録項目	1 小中学校児童生徒及び保護者等 ① 氏名 ② 生年月日 ③ 性別 ④ 住所 ⑤ 電話番号 ⑥ 保護者氏名 ⑦ 勤務先	
記録範囲	阿蘇市内の小中学校児童生徒の保護者	
記録情報の収集方法	本人又は保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市教育委員会事務局教育部教育課	
	(所在地) 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】農業委員会・農地調整係

個人情報ファイルの名称	農業委員会サポートシステム	
行政機関等の名称	阿蘇市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地の管理のため	
記録項目	1 農家番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 農地所有面積、8 農地耕作面積	
記録範囲	農地を所有する者、農地を耕作する者	
記録情報の収集方法	住民記録簿、固定資産記録簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	熊本県農林水産部技術管理課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿蘇市総務部総務課 （所在地）〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 8 日

個人情報ファイル簿（単票）

【選挙管理委員会事務局・選挙係】

個人情報ファイルの名称	選挙システム	
行政機関等の名称	阿蘇市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙人名簿の調製及び選挙執行のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 犯罪の経歴	
記録範囲	阿蘇市の区域内に住所を有する年齢満 18 年以上の日本国民で、住民票が作成された日から引き続き 3 箇月以上阿蘇市の住民基本台帳に記録されている者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市区町村選挙管理委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿蘇市選挙管理委員会事務局	
	(所在地) 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	1、2 及び 3 の各記録項目の内容については、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 29 条第 2 項に基づき、修正に関し調査の請求ができる。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 6 日